

再任用職員の年収試算

【スタッフ職の場合】

○次の条件により年収を試算しています。（令和3年4月1日現在）

フルタイム

給料月額（行政職3級）	259,100円
期末勤勉6月	294,906円
期末勤勉12月	295,450円
厚年部分の年金月額	113,000円
職域部分の年金月額	22,000円

短時間勤務（1日7時間45分、週4日勤務）

給料月額（行政職3級）	207,280円
期末勤勉6月	235,925円
期末勤勉12月	236,361円
厚年部分の年金月額	113,000円
職域部分の年金月額	22,000円

※年金は標準的な額を採用しています。

※実際の年金（年額）は、職員一人ひとりで異なることから、年金制度については地共済（職員厚生課）へお問い合わせください。

1 昭和32年4月2日～昭和34年4月1日生まれの者

- ・年金の支給開始年齢はS32.4.2～S34.4.1生まれは63歳
- ・63歳までは年金の支給なし

(1) フルタイム

R4年度以降	給与(年額)①	3,699,556円
	年金(年額)②	1,620,000円
	年金停止額(年額)③	264,000円
	年収試算計 (①+②-③)	5,055,556円

(2) 短時間勤務（1日7時間45分、週4日勤務）

R4年度以降	給与(年額)①	2,959,646円
	年金(年額)②	1,620,000円
	年金停止額(年額)③	0円
	年収試算計 (①+②-③)	4,579,646円

2 昭和34年4月2日～昭和36年4月1日生まれの者

- ・年金の支給開始年齢はS34.4.2～S36.4.1生まれは64歳
- ・63歳までは年金の支給なし

(1) フルタイム

年金未支給時	給与(年額)①	3,699,556円					
再任用4年目	生まれ月	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生
	年金(年額)②	1,485,000円	1,350,000円	1,215,000円	1,080,000円	945,000円	810,000円
	年金停止額(年額)③	242,000円	220,000円	198,000円	176,000円	154,000円	132,000円
	年収試算計 (①+②-③)	4,942,556円	4,829,556円	4,716,556円	4,603,556円	4,490,556円	4,377,556円
	生まれ月	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生
	年金(年額)②	675,000円	540,000円	405,000円	270,000円	135,000円	0円
	年金停止額(年額)③	110,000円	88,000円	66,000円	44,000円	22,000円	0円
	年収試算計 (①+②-③)	4,264,556円	4,151,556円	4,038,556円	3,925,556円	3,812,556円	3,699,556円

(2) 短時間勤務（1日7時間45分、週4日勤務）

年金未支給時	給与(年額)①	2,959,646円					
再任用4年目	生まれ月	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生
	年金(年額)②	1,485,000円	1,350,000円	1,215,000円	1,080,000円	945,000円	810,000円
	年金停止額(年額)③	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	年収試算計 (①+②-③)	4,444,646円	4,309,646円	4,174,646円	4,039,646円	3,904,646円	3,769,646円
	生まれ月	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生
	年金(年額)②	675,000円	540,000円	405,000円	270,000円	135,000円	0円
	年金停止額(年額)③	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	年収試算計 (①+②-③)	3,634,646円	3,499,646円	3,364,646円	3,229,646円	3,094,646円	2,959,646円

※ 給与(年額)は、給料月額(行政職3級)の12月分と期末・勤勉手当の合算額で計算しています。

※ 年金の支給は、誕生日の前日の属する月の翌月分からの支給となります。

3 昭和36年4月2日生まれ以降の者

- ・年金の支給開始年齢は65歳
- ・64歳までは年金の支給なし

(1) フルタイム

年金未支給時	給与(年額)①	3,699,556円					
再任用5年目	生まれ月	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生
	年金(年額)②	1,485,000円	1,350,000円	1,215,000円	1,080,000円	945,000円	810,000円
	年金停止額(年額)③	242,000円	220,000円	198,000円	176,000円	154,000円	132,000円
	年収試算計 (①+②-③)	4,942,556円	4,829,556円	4,716,556円	4,603,556円	4,490,556円	4,377,556円
	生まれ月	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生
	年金(年額)②	675,000円	540,000円	405,000円	270,000円	135,000円	0円
	年金停止額(年額)③	110,000円	88,000円	66,000円	44,000円	22,000円	0円
年収試算計 (①+②-③)	4,264,556円	4,151,556円	4,038,556円	3,925,556円	3,812,556円	3,699,556円	

(2) 短時間勤務(1日7時間45分、週4日勤務)

年金未支給時	給与(年額)①	2,959,646円					
再任用5年目	生まれ月	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生
	年金(年額)②	1,485,000円	1,350,000円	1,215,000円	1,080,000円	945,000円	810,000円
	年金停止額(年額)③	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	年収試算計 (①+②-③)	4,444,646円	4,309,646円	4,174,646円	4,039,646円	3,904,646円	3,769,646円
	生まれ月	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生
	年金(年額)②	675,000円	540,000円	405,000円	270,000円	135,000円	0円
	年金停止額(年額)③	0円	0円	0円	0円	0円	0円
年収試算計 (①+②-③)	3,634,646円	3,499,646円	3,364,646円	3,229,646円	3,094,646円	2,959,646円	

※ 給与(年額)は、給料月額(行政職3級)の12月分と期末・勤勉手当の合算額で計算しています。

※ 年金の支給は、誕生日の前日の属する月の翌月分からの支給となります。

【ポスト職（チーフ級）の場合】

○次の条件により年収を試算しています。（令和3年4月1日現在）

フルタイム

給料月額（行政職4級）	279,400円
期末勤勉6月	333,155円
期末勤勉12月	333,770円
厚年部分の年金額	113,000円
職域部分の年金額	22,000円

※年金は標準的な額を採用しています。

※実際の年金（年額）は、職員一人ひとりで異なることから、年金制度については地共済（職員厚生課）へお問い合わせください。

1 昭和32年4月2日～昭和34年4月1日生まれの者

- ・年金の支給開始年齢はS32.4.2～S34.4.1生まれは63歳
- ・62歳までは年金の支給なし

フルタイム

R4年度以降	給与(年額)①	4,019,725円
	年金(年額)②	1,620,000円
	年金停止額(年額)③	0円
	年収試算計 (①+②-③)	5,639,725円

2 昭和34年4月2日～昭和36年4月1日生まれの者

- ・年金の支給開始年齢はS34.4.2～S36.4.1生まれは64歳
- ・63歳までは年金の支給なし

フルタイム

年金未支給時	給与(年額)①	4,019,725円					
再任用4年目	生まれ月	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生
	年金(年額)②	1,485,000円	1,350,000円	1,215,000円	1,080,000円	945,000円	810,000円
	年金停止額(年額)③	242,000円	220,000円	198,000円	176,000円	154,000円	132,000円
	年収試算計 (①+②-③)	5,262,725円	5,149,725円	5,036,725円	4,923,725円	4,810,725円	4,697,725円
	生まれ月	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生
	年金(年額)②	675,000円	540,000円	405,000円	270,000円	135,000円	0円
	年金停止額(年額)③	110,000円	88,000円	66,000円	44,000円	22,000円	0円
	年収試算計 (①+②-③)	4,584,725円	4,471,725円	4,358,725円	4,245,725円	4,132,725円	4,019,725円

※ 給与（年額）は、給料月額（行政職4級）の12月分と期末・勤勉手当の合算額で計算しています。

※ 年金の支給は、誕生日の前日の属する月の翌月分からの支給となります。

3 昭和36年4月2日生まれ以降の者

- ・年金の支給開始年齢は65歳
- ・64歳までは年金の支給なし

フルタイム

年金未支給時	給与(年額)①	4,019,725円					
再任用5年目	生まれ月	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生
	年金(年額)②	1,485,000円	1,350,000円	1,215,000円	1,080,000円	945,000円	810,000円
	年金停止額(年額)③	242,000円	220,000円	198,000円	176,000円	154,000円	132,000円
	年収試算計 (①+②-③)	5,262,725円	5,149,725円	5,036,725円	4,923,725円	4,810,725円	4,697,725円
	生まれ月	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生
	年金(年額)②	675,000円	540,000円	405,000円	270,000円	135,000円	0円
	年金停止額(年額)③	110,000円	88,000円	66,000円	44,000円	22,000円	0円
	年収試算計 (①+②-③)	4,584,725円	4,471,725円	4,358,725円	4,245,725円	4,132,725円	4,019,725円

※ 給与（年額）は、給料月額（行政職4級）の12月分と期末・勤勉手当の合算額で計算しています。

※ 年金の支給は、誕生日の前日の属する月の翌月分からの支給となります。